利用申請取下書 兼 利用申請内容変更届出書

受理印

□ 11か所以上希望園があります※2枚目あり

※ この届出書に記入されている事項の中で、利用調整及び教育・保育の運営上必要と認められる情報を 施設・事業者に提供することがあります。

_ J	<u>火上</u> 0)こ <u>と</u> に同	司意の上、次の	りとおり特定教	育·保	育施設	、特定地	地域	型保育事	業の利	<u>川用</u> 申	請取下・	利用申請	内容0)変更を	<u> 届け出ま</u>	<u>きす</u> 。
	届占	出先	横浜市	袺	富祉係	保健セ:	ンター	툿	届出						年	月	日
1			※内容変更ま	たは取下の対象	とする	る児童	氏名を記	記入	してくださ	たい。							
		近氏名							性別	男·	女	生年 月日			年	月	日
2			寸認定保護	者)													
	フ!.	リガナ										生年			/-		
	氏	名	※利用申請	書Bに記載の申	請者名	を記入	してくた	ださし	١,			月日			年	月	日
	住	所										連絡先	携帯·勤務	務先・自宅	宅・その他()	
		の内容			1				,								
		を希望す開始年月	+ H	年度	**										令和6年 令和7年		
	届出(□利	用申請を取	下げる(全園)		取下理由	□自□他	宅で の施 っ越	業を取得 見るため 設を利用 しのため (, する7		幼稚園等)				
	届出の内容	□利	用申請の内容	容を変更する		変更内容	⇒ □ †	・「4 きょう ・「5	変更後の だいで 変更後の	/ 業の変更 0利用希望施設・事業」を記入 で同時に利用を申請する場合の意向の変 のきょうだい同時利用申請の意向」を記入 更 ⇒ 6 または 7 を記入			向の変更	Ē			
4			 用 希望施 談 望施設・事業	没・事業 美を第1希望か	ら順に	こすべ	て記入	.l.7	てください	۱,							
		利用が決ま	まった場合に、通	うことができる施設	设・事業	を記入	してくだる	さい。				マノ ギナロ					
		1年0~利用 6望順位		場合があるため、希施設・事業種別			悝 列、布	望他該	で、手業名lo	上焼し		施設・事業				所在[
	5	第1希望	□保育所□記	型定こども園 (保育和 関第 □事業所内保	钊用)□	家庭的個										(市区町村	<u>附)名</u> 区
	·······	第2希望															区
利		3希望		忍定こども園 (保育和 事業 □事業所内保								区					
才当	分	94希望		忍定こども園 (保育和 事業 □事業所内保													区
方言	也 第	5 希望		忍定こども園 (保育和 事業 □事業所内保													X X
· ·	第	66希望	□保育所 □認定こども園(保育利用)□家庭的保育事業 □小規模保育事業 □事業所内保育事業(地域枠)													区	
当		第7希望	□保育所 □認定こども園(保育利用)□家庭的保育事業 □小規模保育事業 □事業所内保育事業(地域枠)													区	
	第	88希望		忍定こども園 (保育和 事業 □事業所内保													区
	第	9希望	9 希望														区
		10 希望	□小規模保育事	忍定こども園 (保育和 事業 □事業所内保	育事業	(地域枠	Ŀ)				····-						区
	1	か所以上	希望施設・事業カ	がある場合は右にチ:	ェックし	したうえ	で、別紙	に記え	入してくださ	たい。		11か話	以上差值	害がま	はいます>	∜ეŧπ⊟‡	561

様式は任意ですが、横浜市ウェブサイトに参考様式を掲載しています。

5 変更後のきょうだい同時利用申請の意向

きょうだいで同時に利用を申請する場合の意向を変更する場合は記入してください。

+	1~3	3の意向はきょうだいでそろえてください。そろっていない場合には、ランク・指数等の高い方の児童の意向にそろえます。
さよ		きょうだいが同時に同じ保育所等を利用できる場合のみ、利用を希望しますか?
つだい	1	□ はい →終了(ただし、転園申請の場合は4へ進む) □ いいえ →2・3へ進む(ただし、転園申請の場合は2・3・4へ進む)
きょうだい児が、		希望する選択肢に図をいれてください。(いずれかひとつに図)
	2	□ きょうだいのうち、ひとりだけ内定した場合でも利用を希望する(どの子が先でもよい) □ きょうだいのうち、 児童名: □ きょうだいひとりだけや一部の子どもの利用の場合には、利用を希望しない
角申	3	希望する選択肢に☑をいれてください。(いずれかひとつに☑)
請(転園申請		きょうだい同時に利用ができる場合、
を含	-	□ きょうだいが別々でも、それぞれの児童の希望順位の高い保育所等の利用を優先してほしい(順位優先) 転用中華の場合は、これらも同僚してください。
同時に利用申請(転園申請を含む)を行う場合	4	転園申請の場合は、こちらも回答してください。 (1)現在在園している保育所等を含めて、きょうだいをそろえることを希望しますか? □ はい・・・在園している保育所等は <u>番目</u> に希望する。 □ いいえ ※ 例えば、「2番目に希望する」とした場合は、表面の「利用希望施設・事業」欄で記入した希望順位の第1希望 (2)きょうだいが同園でそろわない場合でも転園を希望しますか? と第2希望の間に在園している保育所等が入ります。 □ はい □ いいえ
		る保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下が い。」欄の変更

変更内容	
	_
変更前:☑ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下がってもよい。	
・ 変更後:□ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下がってもよい。	
※利用申請後に、保育を必要とする状況に変更があった場合等には、保育を必要とすることを証明する書類を再度提出して だく必要があります。	いた
□ チェックをつける。(<u>Iランク、調整指数 − 10、類型間の優先順位⑧求職中となります</u>)	
変更前:□ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下がってもよい。	
変更後:☑ 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できるため、利用調整の優先順位が下がってもよい。	
※上記の選択は、保育所等の利用を希望する前提で、育児休業の延長を許容できる方がチェックいただくものであるため、チクすることをもってただちに育児休業給付金の審査に影響がでることはありません。	ニエツ

7 その他の変更

変更事項	変更前	変更後